

議 第 1 号

令和 6 年 2 月 19 日提出

専決処分の報告について

令和 5 年度熊本市一般会計補正予算を次のように専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

熊本市長 大 西 一 史

(提出理由)

電力・ガス・食料品等物価高騰に係る緊急的な対応に必要な経費について、所要の専決処分をしたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 3 項の規定に基づき、市議会の承認を求めるものである。

令和5年度熊本市一般会計補正予算

令和5年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,499,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ408,624,001千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金		102,674,196	2,499,400	105,173,596
	15 国庫補助金	45,266,002	2,499,400	47,765,402
歳入合計		406,124,601	2,499,400	408,624,001

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金	102,674,196	2,499,400	105,173,596
歳入合計	406,124,601	2,499,400	408,624,001

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				特 国庫支出金	地方債	その他 一般財源
20 民生費	161,936,530	2,499,400	164,435,930	2,499,400		
歳出合計	406,124,601	2,499,400	408,624,001	2,499,400		

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 55 国庫支出金		(項) 15 国庫補助金				
目	補正前の額	補正額	計	節		明
				区分	金額	
15 総務費国庫補助金	14,257,848	2,499,400	16,757,248	10 総務管理費補助金	2,499,400	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
計	45,266,002	2,499,400	47,765,402			

(単位：千円)

3 歳 出

(款) 20 民生費		(項) 10 社会福祉費							
		補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳			節 区 分	金 額
特定財源 国県支出金	地方債				その他	一 般 財 源			
10 社会福祉総 務費	21,651,861	2,499,400	24,151,261	2,499,400			11 役 務 費 12 委 託 料 19 扶 助 費	14,400 45,000 2,440,000	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付 金給付事業(予備費分) 12,961,900-10,462,500(既計上額) =2,499,400
計	75,785,724	2,499,400	78,285,124	2,499,400					